

近世

江戸幕府が成立し、近江は天領（幕府直轄領）、大名領、旗本領、公家領、社寺領等に分かれて統治されることとなりました。最大の領域を統治したのは彦根城を拠点とした彦根藩ですが、ほかの膳所藩、大溝藩、水口藩などは小藩で、それぞれの支配領域は細かく入り組んでいました。近江には東海道、中山道、北国街道、西近江路などの陸上交通路が整備され宿場町が置かれました。また、日本で最も重要な水上交通路であった琵琶湖では、湖上交通が益々盛んになり、琵琶湖岸の港町が栄えました。また、江戸方面や北陸方面、さらには東北地方から蝦夷地（北海道）に出向いて商いを行う近江商人の拠点として、中世以来活発だった商業が益々盛んになりました。

森林・林業の面では、上に述べたように近江は幕府・大名・旗本・公家・社寺領が細かく入り組んだ状態で、統一的な森林管理が行われることはなかったようです。中世に引き続き薪炭や肥料の需要に応えるため森林資源は過度に利用されがちで、森林の荒廃による禿げ山が多くあったようです。幕府や諸藩は庶民に対して竹木の伐採規制や利用規制を出したり、植林などの緑化事業に取り組んだりしました。また、現在にも続く大規模な砂防事業や治水の取組みが行われました。

滋賀の森林・林業に関するできごと

| | |
|------|--|
| 1600 | 徳川家康が領内での木材伐採禁止令 |
| 1615 | 徳川秀忠が三上山を公儀留山として木材保護を厳命 |
| 1654 | 山林法度の制定 |
| 1699 | 河村瑞賢が指揮し瀬田川の浚渫工事を実施 |
| 1769 | 膳所藩山林奉行の加藤九蔵（餅九蔵）が木之下山（大津市）で植林事業を開始 |
| 1781 | 井伊家 12 代藩主直幸が日下部内記に命じて奥島山（近江八幡市）の緑化事業を実施 |
| 1852 | 滋賀郡大物（大津市）で大水害が発生、百間堤の築造開始 |
| 1860 | このころ、西川作平が宇曾川治山に取組みヒメヤシヤブシの有効性を発見 |

日本・滋賀のできごと

| | |
|------|---------------|
| 1603 | 徳川家康が征夷大將軍に就任 |
| 1606 | 彦根城天守が完成 |
| 1635 | 参勤交代の制 |
| 1716 | 享保の改革 |
| 1787 | 寛政の改革 |
| 1841 | 天保の改革 |
| 1854 | 日米和親条約等の締結 |
| 1867 | 大政奉還 |

1. 幕藩体制と山林管理

幕藩体制と森林管理

1600年(慶長5年)に関ヶ原の戦いがあり、徳川家による全国支配が確立していきます。1603年(慶長8年)に徳川家康が征夷大将軍に任ぜられ、江戸(東京)を本拠とした武家政権である江戸幕府が成立しました。

江戸時代の近江国(滋賀県)は、彦根藩(井伊氏)、膳所藩(戸田氏-本多氏-菅沼氏-石川氏-本多氏)や他の藩領のほか、天領(幕府領)、旗本領、社寺領などに分割統治され、境界も一部で錯綜し、統一的な森林管理がなされない状況にありました。

近江の山々は、奈良時代には都や社寺の造営の木材供給源でしたが、安土桃山時代までの度重なる大工事に木材が伐り出され、また民衆による薪炭等の利用があり、江戸時代初めには既に土砂災害や水害などが大きな問題となるほど荒廃していたようです。

そのような中でも、公の支配体制である幕府・藩や社寺、また民衆による森林利用と管理がなされました。

天領(幕府直轄領)

1629年(寛永6年)に天領(幕府直轄領)となった三上山(野洲市)では、幕府による森林の統制がなされました。

1600年(慶長5年)には徳川家康により竹木伐採禁止令が出され、1615年(元和元年)には二代将軍徳川秀忠(1579年~1632年)が三上山を造林・公儀留山として木材保護を厳重に命じました。1654年(承応3年)には山法度が定められて看守制度が設けられ、村民が連署・血判により制度遵守を誓約しています。

彦根藩

彦根城(彦根市)を拠点とし、近江国で最大の領域を統治した彦根藩では、藩領内の山林を統治・管理するための職を置き、租税の取り立て、山林の保護、造林、木材の切り出しと利用などを行っていたようです。絵図や関連の文書が多数残されています。

彦根藩が管理する森林は、彦根城から近い犬上郡(多賀町など)のほか、小谷山(長浜市)や奥島対岸の長命寺周辺(近江八幡市)など各地に分散してありました。

彦根藩林のうち、現在は奥島山国有林となっている長命寺後背の奥島山森林一帯は、花崗岩からなる標高約100mの山「奥島山」を中心とした森林です。ここは、江戸時代は禿げ山であったようです。ここを、天明年間(1781年~1788年)に、彦根藩12代藩主井伊直幸が普請奉行の日下部内記に命じて主導させ、緑化を行ったという記録が残されています。緑化方法がユニークで、記録によると、日下部内記は、まず古ムシロを多数買い入れて禿げ地を覆い、風で飛ばされないよう竹串で押さえました。ムシロに付着していた穀物を啄ばむために多くの小鳥が飛来して脱糞し、その糞中から草木の種子が芽吹き、腐ったムシロは肥料になりました。草地になったのを確認のうえマツ苗を植えたそうです。禿げ山の緑化に成功したことで、森林経営のみならず琵琶湖での漁獲が豊富になり、漁民も豊になったと記録されています。

禿げ山が緑化された結果、森林経営による大きな利益が得られたのみならず、琵琶湖からの漁獲が豊富になって漁民の福利が頗る増

進したと、その記録は内記の功績を称えています。

膳所藩

膳所城（大津市）を政庁とした膳所藩は、大津市南部の膳所周辺、大石や田上周辺を統治しました。現在の天津市富士見地区は膳所の山手に位置し、膳所藩によって灌漑のための池の整備や河川の浚渫等が行われました。そのなかで、1769年（明和6年）に膳所藩の山林奉行の配下の下級役人「山方」に任命された加藤九蔵（餅九蔵）という人物が、約40年にわたって相模川上流の膳所谷に植林を行ったという記録が残されています（「縁心寺文書」餅九蔵由緒書）。文書には、次のような記載があります。

山間を巡視していた山林奉行が、ある谷で茅萱や茨の間にスギ苗を植えてあるのを見つけました。他の谷でも同様に植林してあることも分かりました。

当初は誰が植林したのか不明でしたが、やがて餅九蔵であることが分かりました。年老いた餅九蔵は、少しの時間ができると早朝でも夜でも人知れず植林を進めていたそうです。

奉行はそれを知って、谷々に多数の苗を植えさせました。

餅九蔵は1808年（文化5年）に78歳で亡くなったとされています。当時の膳所藩主は、木標を建てて業績を餅九蔵の業績を顕彰たと伝わっています。その後、1912年（明治45年）に有志により、改めて石碑（餅九蔵の顕彰碑）が建立されました。



▲餅九蔵顕彰碑（大津市膳所池ノ内町）

参考文献

- 農林省(1931). 日本林制史資料（津藩・彦根藩）. 林野庁滋賀森林管理署. 餅九蔵と木ノ下谷国有林. 同署ウェブサイト (<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/siga/mori-enjoy/moti.html>).
- 林野庁滋賀森林管理署. 日下部内記と奥島山国有林. 同署ウェブサイト (<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/siga/mori-enjoy/uotuki.html>).
- 遠藤安太郎 編(1934). 日本山林史. 保護林篇 上. 日本山林史刊会.
- 遠藤安太郎 編(1934). 日本山林史. 保護林篇 下. 日本山林史刊会.
- 遠藤安太郎 編(1936). 日本山林史. 保護林篇 資料. 日本山林史刊会.
- 日置幸雄(1971). 空からみた治山・治水(2). 森林航測. 87. pp1881-1883. 日本林業技術協会.
- 滋賀縣(1928). 滋賀縣史 第三卷.
- 新修大津市史 第九卷 南部地域.
- 野洲町三上区(2002). 三上山管理関係資料「新三上山誌」として.

2. 木材生産、薪炭生産

古文書でみる江戸期の山村の生業

古代に山作所やや杣山が設けられた頃から木材生産が盛んであった朽木（高島市）では、その後の時代でも木材の生産が盛んに行われたようです。朽木の各地域には、山林の利用を争った相論（裁判）に関する文書のほか、森林資源の利用にあたっての規制に関する文書、木材や炭の利用・売買・流通に関する文書など多種多様な古文書が残されています。これらの古文書から、江戸時代当時の生業の様子をうかがい知ることができます。

中世と同様、近世（江戸時代）においても地縁に基づいた村は重要な共同体であり、領主は村を単位として統治をしました。年貢・諸役を村単位で村全体の責任で納める「村請制」が特徴的です。村には庄屋、年寄、百姓代などの

村役人が置かれ、村を単位とした相互扶助・連帯責任の体制が確立されました。

森林資源の利用に関する規則・規制等

木材の伐採や販売に関して、税や利用制限などに関する規則等が定められました。森林資源が枯渇しないよう、樹種や本数によって木の伐採制限が設けられていたようです。また、若い木や高齢の木についても伐採制限があったようです。規則を破った者に対しては罰則が設けられたり、また村の間での問題が生じた際には村の代表者が詫言状を出したりしていたようです。課税に関する文書からは、当時の村の生産物、収益源をうかがい知ることができます。

| 年代 | 文書名 | 内容 |
|-----------------|-----------------------|---|
| 1617年 (元和3年) | 「荒川小物成覚」 | 荒川村に課せられた小物成（米による本年貢以外の雑税）を定めた覚書です。中世にも課せられていた川狩銭（筏流しの際の流通税）のほか、柿渋や柴などの産物が課税対象となっていました。 |
| 1690年 (元禄3年) | 「法度書之事」 岩瀬地藏堂文書 | 栗、べべ、カヤ、油木の採取を禁止し、背いた者には罰を与えるとしています。 |
| 1718年 (享保3年) | 「法度木之事」 麻生区有文書 | 木地山の者が、7種類の法度木のうち杉を切ってしまったため、麻生に対して詫言状が出されました。法度木として、杉、栗、桂、松、檜、柏、べべが挙げられています。 |
| 1723年 (享保8年) | 「材木仕様掟之事」 麻生区有文書 | 林業従事者に対する決まり事で、伐採は1日8本までとすること等が定められています。 |
| 1861年 (文久元年) | 「指出し申一札之事」 木地山区有文書 | 雲洞谷（高島市今津町）から木地山への詫言状。御用木地の木を切り出すにあたって若木や古木を伐ったことを詫言する内容です。 |

▲朽木地域に残された古文書と内容（税や規則・規制等の例）

[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 通史編」「朽木村史 資料編」より作成]

製炭業

材木や木地製品と並び、木炭は江戸期の朽木を代表する産物でした。1814年(文化11年)に編纂された通俗地誌「近江名所図会」には、産物を紹介する項で「炭朽木」との記述があります。木炭は生活から工業まで様々な用途で必要とされたエネルギー源であり、生産が奨励されました。

朽木では、炭の生産者は「山子」と呼ばれ、市場村の間屋と契約を結び、生産した炭は全てその間屋へ納められました。間屋は、領主である朽木氏に上納金を納める役割を果たしていました。幕末期には、これらの間屋が「炭切手(旗本札)」を発行することも行っていました。旗本札とは、旗本が自領内において独自に発行した紙幣のことです。

炭の流通が管理される一方で、炭窯の数の管理も行われていました。これは、薪炭材の枯

渇を防ぐためであると考えられます。その管理実務は村井村および、朽木に隣接した椋川村(高島市今津町)が担当していました。

炭窯の数に応じて大津代官に運上金が納められていたこと、炭窯の新造許可権である「貸竈」をめぐる争いなどが、古文書により伝わっています。

参考文献

秦石田・秋里籬島(1974). 近江名所図会. 柳原書店.
橋本鉄男(1974). 朽木村志. 朽木村教育委員会.
南船木区史編集(刊行)委員会(1999). 南船木史.
朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 通史編.
朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 資料編.
海老沢秀夫(2003). ホトラ山-田を支えた山-. 琵琶湖流域研究会 編. 琵琶湖流域を読む 上. サンライズ出版.

| 年代 | 文書名 | 内容 |
|-----------------|------------------------|--|
| 1748年 (寛延元年) | 「申渡覚」 麻生区有文書 | 麻生から市場に出荷する荷物に関する申渡書。指定の間屋以外に炭を抜け売りしてはならないと書かれています。 |
| 1802年 (享和2年) | 「覚」 村井区有文書 | 貸竈に関する覚書。1842年(天保13年)の相論において村井、椋川が貸竈(炭窯の新造設置許可権)の根拠とした書類です。 |
| 1809年 (文化6年) | 「請取申銀子之事」 遡々杵神社宮蔵文書 | 朽木の炭は竈数に応じた運上銀が大津代官(石原氏)に納められていました。石原氏が発行した運上銀の請取書です。 |
| 1811年 (文化8年) | 「覚」 市場松宮家文書 | 炭を指定の間屋以外に売る「抜け売り」が問題となっていたようで、これは間屋や領主(朽木氏)の減収にもつながるため、厳しい取り締まりがなされました。 |

▲朽木地域に残された古文書と内容(製炭関連の例)

[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 通史編」「朽木村史 資料編」より作成]

3. 木地師の活躍

奥永源寺の木地師

轆轤などを用いて盆、椀、鉢などの木器をつくる職人を「木地師」と呼びます。手挽き轆轤（ろくろ）を用いて木地（木材）を回転させ、手かんなを当てて製品を削り出す職人です。平安時代には「ろくろ工」「塗師」などと呼ばれ、中世後期には「轆轤師」「杓子師」「塗物師」「引物師」、近世には「木地屋」「コマヤ」などの呼称があったようです。

木地師の始まりは、平安時代に文徳天皇の第一皇子の惟喬親王が、東近江市奥永源寺の小椋谷の村人にろくろ技術を伝えたのが始まりと伝承されています。小椋谷にある東近江市君ヶ畑地区には、木地師の祖神として惟喬親王を祭った大皇器地祖神社や「高松御所」とも呼ばれた惟喬親王の居所である金龍寺が、蛭谷地区には「筒井公文所」の名で全国の木地師を保護・統括していた筒井神社が残っています。



▲手挽き轆轤 [木地屋民芸品展示資料館（木地師資料館）蔵、画像提供：東近江市能登川博物館]



▲木地師の印鑑と木札 [蛭谷筒井神社 蔵、画像提供：東近江市能登川博物館]



▲木地師を描いた絵図 [金龍寺 蔵、画像提供：東近江市]

木地師は惟喬親王の家来、太政大臣小椋実秀の子孫と自称し、諸国の山林に入っては木地物の素材となる良木を求めて移動生活を営んだといわれています。山の7合目より上の木材を自由に伐採できる権利を保証するとされる「朱雀天皇の綸旨」の写しを所持して木地挽きをし、里の人や塗師等と交易をして生計を立てていたと考えられています。幕末には木地師は東北から九州までの全国各地に7,000戸ほどあったとも言われ、明治中期までは美濃（岐阜県）などを中心に全国各地で良

木を求めて20～30年ごとに山中を移住していたといえます。



▲君ヶ畑氏子狩帳 [大皇器地祖神社・金龍寺 蔵、画像提供：東近江市能登川博物館]

木地師の発祥地である奥永源寺の蛭谷と君ヶ畑では、全国の木地師を訪ね歩く「氏子かり」を行い、氏子料などを徴収する代わりに、大皇器地祖神社や筒井神社、金龍寺など惟喬親王ゆかりの社寺が各地の木地師に往来手形や免状を発行し、諸国で樹木伐採や搬出、移動を行うことに権威付けをすることで、木地師の保

護・支援を行いました。それらの記録が「氏子狩帳」「氏子駈帳」と呼ばれるものです。「氏子狩帳」「氏子駈帳」は、江戸時代の木地師の分布や移動の様子をうかがうことができます。

木地師の歴史・文化・信仰を表わす建造物、継承される轆轤技術、木地師が使用した道具類、木地師に関連する資料群が認められ、「木地師発祥の地」として知られる東近江市の「小椋谷」が2019年（平成30年）に、滋賀県ではじめて一般社団法人日本森林学会の「林業遺産」に認定されました。

参考文献

- 永源寺町史編さん委員会 編(2001). 永源寺町史 木地師編 上巻.
- 永源寺町史編さん委員会 編(2001). 永源寺町史 木地師編 下巻.
- 永源寺町史編さん委員会 編(2006). 永源寺町史 通史編.
- 東近江市企画課(2017). ニュースレター木地師のふるさと Vol. 1.
- 東近江市企画課(2018). ニュースレター木地師のふるさと Vol. 3.
- 東近江市企画課(2019). ニュースレター木地師のふるさと 号外.

4. 木地師文化を育んだ森林

滋賀県の森林の特徴

滋賀県は琵琶湖の周りに 1000m 級の山々が囲んでおり、琵琶湖に流れ込む河川が作り出す複雑な地形とそれらに対応した多様な自然が広がっています。標高の高い森林では、冷温帯性の樹種、低くなるにつれて温帯、暖温帯、亜熱帯性の樹種が出現し、幅広い植生の垂直分布がみられます。特に、奥山の冷温帯域に出現する落葉広葉樹林は、琵琶湖の水源、多様な生き物を育む森、そしてかつて木地師たちの生活を支えた原木林として、重要な役割を担ってきました。

日本の森林は、所有権によって国有林と民有林に分かれており、民有林はさらに都道府県や市町村、財産区等が所有する公有林と、個人や会社、社寺等が所有する私有林に分かれています。国有林は近世において幕府直轄もしくは各藩で所有していた山林や、地元住民の利用度が少ない奥山や共有の林地を国有として編入したもので、北海道、東北をはじめとする東日本に多いです。一方、西日本は、民有林の割合が圧倒的に多く、しかも小規模な土地所有の私有林が多いという特徴があります。この東西の違いは、西日本では比較的アクセスしやすい中低山が多く、生活のための資源調達場として古くから森林利用が盛んであったことが関連していると考えられます。とりわけ滋賀県は、森林周辺に残る縄文時代の遺跡群や、東大寺など多くの寺院の造営を支えた田上・甲賀の山作所、平安時代に遡る木地師の総本山である社寺や史跡など、人と森林の繋がりを伝える歴史的資源が数多く存在します。

木地師研究

滋賀県東近江市の奥永源寺地区（小椋谷）は、かつて木地業が盛んで、木地師の聖地である社寺が現在も残っています。木地師に関する研究は、明治中期に御料局（後の皇室林野局）職員であった田中長嶺によって始められました。彼は、各地を来訪し木地師に関する資料を調べ、明治 33 年「小野宮御偉績考」を刊行し（田中 1900）、これが木地師研究の先駆けとなりました。一方、正倉院文書の中の 734 年（天平 6 年）「造物所作物帳」に「給近江轆轤工二人 粮米一斗五升」という記載があり、当時すでに轆轤をつかう職人が近江に存在していたことが記録されています（須藤 2010）。田中長嶺の研究以降、木地師に関する資料は、民俗学者や歴史学者によって分析され、木地師研究の裾野がさらに広がりました（柳田・倉田 1941、宮本 1964、田畑 1975、橋本 1982）。東近江市の蛭谷町や君ヶ畑町を本籍とする木地師に関する文献や鑑札等の史料は、全国各地でも報告されています（文化庁文化財保護部 1969、戸高 2016）。木地師の職祖と伝えられる惟喬親王への信仰と、当地を故郷とする強い絆は、全国の木地師の中で今もなお健在であり、祭祀には毎年多くの木地師関係者が訪れています。このことは、全国に散在した木地師の活動を支え、彼らの帰属意識の醸成にこの地域が果たしてきた役割の大きさと、それが今日まで脈々と受け継がれてきた歴史の深さを、象徴していると思われます。

原木の分布と木地師の移住

木地師は、挽物に適した原木を選び、伐採、玉伐り、アラガタと呼ばれる大まかな形づく

りや、乾燥、ろくろ挽きまでの工程を担い、出来上がった素地は漆器産地に運ばれ、漆かき職人や塗師によって仕上げが施されました。日本では、用途に応じて樹種を使い分ける知識や技術が数千年にもわたる長い時間をかけて蓄積されており、それらは縄文・弥生の遺跡から出土した木器からも知ることができます。木地師の挽物には、ブナ、トチノキ、ケヤキ、クリ、ハリギリなど多様な樹種が用いられており、それぞれの地域で手に入りやすい落葉広葉樹が多く用いられてきました。日本において木製の食具の使用は、12世紀ごろから始まり（中世遺跡研究会 1985）、その後、木器と漆器の生産は、16世紀末から17世紀末にかけて最盛期を迎えました。それに伴い材料となる良木を求めて木地師の移住が盛んになり、全国に広がったと考えられています（須藤 2018）。原木となる落葉広葉樹の中で、特にブナは加工しやすく、多くの地域で椀や盆、皿などに用いられています。

ブナの生育する森林の植生は積雪と深い関わりがあり、日本海側の多雪地帯と太平洋側の寡雪地帯で特徴が大きく異なります。一般的に、太平洋側のブナ林は、ブナの優占度が低く、モミヤツガなどの針葉樹も混在し、共存する樹種の多様性が高い傾向があります。これに対し日本海側のブナ林は、ブナの優占度が高く純林に近い状態で生育するという特徴があります。木地師にとって、日本海側のブナ林は、材料を調達する恰好の産地であったことでしょう。このような原木が潤沢に手に入る地域では、木地師は移動することなく長い期間滞在することができ、それが木地業や漆器生産が地場産業として定着することに繋がったのだと考えられます。ブナが多い森林は、冷温帯の落葉広葉樹林であり、これらの植生タイプが広く分布するのは北陸、中部以北とい

った東日本であり、確かに木地業や漆器の産地も多いです。一方、西日本では、落葉広葉樹林が少ないため早い時期に原木が不足し、木地師は移住を余儀なくされたのかもしれない。

滋賀県においても、古くから木地師の活動拠点であった東近江市小椋谷や、高島市朽木では、木器や漆器の需要の高まりと共に原木不足に陥ったと考えられ、それに伴い故郷を離れ家族と各地の山を渡り歩く者が増えていったと考えられます。木地師が各地へ移住した後、小椋谷の蛭谷町と君ヶ畑町の寺院は、全国に散在した木地師を統括し身元を保証する役所としての役割を担うことで、引き続き木地師の活動を支えてきました。今に伝わる日本各地の木の文化は、この地域の歴史的変遷が大きく関わってきたといえます。

地域の伝統文化を未来に繋ぐ

東近江市では、「木地師のふるさとアーカイブプロジェクト」を立ち上げ、収集した資料の整理・分類を行い、民俗文化財への登録を目指す取り組みを進めています（東近江市企画部）。



▲木地屋民芸品展示資料館（東近江市蛭谷町）木地師の身元を証明した「木地師往来手形」をはじめ、多くの古文書が所蔵されている（滋賀県指定有形民俗文化財）。

また、全国各地の木地師に所縁のある土地への訪問調査や木地師フォーラム等の開催によって、木地師と技術者、研究者との交流やネットワーク化を積極的に進め、森林資源を活用した地域振興に繋げようとしています（山下2020）。小椋谷では、一時期職人が途絶えていましたが、昭和に入ってから技術が復興され、現在は若手の職人も移り住み、全国の木地師をはじめとした職人によるイベントや、指定文化財の公開ツアーなども実施され、意欲的な情報発信が行われています。また、地元の森林組合では、これまで低質材として扱われることの多かった広葉樹を用材として販売する試みを開始しており、地域資源の付加価値化に積極的に取り組んでいます。



▲地元産広葉樹材の販売（東近江市永源寺森林組合）
地域内外のニーズを把握するためにヒアリング調査や、「広葉樹特別市」を開催し原木や組合で製材した材を販売する試みを開始している。

鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる豊かな森林を背景に、深い歴史と伝統を守りつつも、新しい

価値の創造に挑むこの地域のさらなる発展を期待したいです。

参考文献

- 文化庁文化財保護部編(1969). 木地師の習俗 2. 愛知県・岐阜県 民俗資料叢書 10. 平凡社.
- 橋本鉄男 (1982). 木地屋の民俗. 民俗民芸双. 88. 岩崎美術社.
- 宮本常一(1964). 山に生きる人びと. 未来社.
- 須藤譲 (2010). 木の文化の形成. 日本の山野利用と木器の文化. 未来社.
- 須藤譲 (2018). 東近江・小椋谷と木地師. (琵琶湖水域圏の可能性 里山学からの展望. 牛尾洋也・吉岡祥充・清水万由子編著). 晃洋書房.
- 田畑久夫 (1975). わが国における山村研究の系譜とその問題点 -木地屋のムラの場合. 人文地理. 2714.
- 田中長嶺(1900). 小野宮御偉績考. 近藤活版所.
- 戸高厚司 (2016). 宇目の木地師について. 佐伯史談. 229.
- 山下直子(2020). 地域の森林資源と文化を未来に繋ぐ. 山林. 1634.
- 柳田国男・倉田一郎(1941). 分類山村語彙. 信濃教育会.
- 東近江市企画部企画課. 木地師のふるさとアーカイブ・プロジェクト.
(<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000009420.html>). 2021年2月7日参照.

(山下 直子)

5. 温故知新な漆器 日野椀

日野椀の始まり

日野椀は、室町後期の 1533 年（天文二年）に城主蒲生定秀が地場産業として奨励したのが始まりで、江戸初期には日野商人が行商の主力商品として全国に持ち歩き、一躍有名になりました。定秀は、日野城下町づくりに着手し、塗師町、堅地町を左右対称に配置し、漆椀産業の拠点を作りました（滋賀県日野町教育会 1930）。その後、安土桃山時代を代表する武将である蒲生氏郷は、1583 年（天正十年）に日野に楽市楽座を開き商工業の発展に力を注ぎ、特産品である日野椀の技術向上と職人の育成に努めました。氏郷は、後に会津城主となり、会津に国替の際には日野から職人を招き日野椀の技法を伝え、それが今日の会津漆器産業の礎になったと言われています。1645 年（正保 2 年）刊行の俳諧作法書「毛吹草」の中で、江戸初期の諸国名物に「近江日野五器」と紹介されており、1691 年（元禄 4 年）の地誌「日本鹿子」や、江戸中期の 1712 年（正徳 2 年）刊行の図説「和漢三才図会」にも、優れた漆器の産地として「江州日野」の記載があることから、当時日野が、日本有数の漆器生産地であったことがうかがえます。

日野商人の活躍

日野商人は、日野椀を行商の主力商品として、全国に伝えました。蒲生氏郷が会津城主となり、日野から塗師や木地師を会津に招致した後は、地元日野の漆器産業が一時衰退しましたが、日野商人の活躍によって復活しました。特に、豪商として名高い中井源左衛門や山中兵右衛門は、日野椀製造が元々の家業であり、漆器の製造から販売まで手広く営んで

いたと言われています。日野商人は、八幡商人や五個荘商人など他の近江商人よりも出店数が圧倒的に多く各地に広がっており、そのことも日野椀の全国への普及を促したものと考えられます（蒲生町史編さん委員会 1999）。また、当時木地業の総本山で統轄所があった小椋谷（現在の東近江市蛭谷町、君ヶ畑町）から日野が距離的に近かったことも、全国ブランドとしての日野椀の名声を高めた一因と考えられます。日野椀の特徴は、無地の漆塗りで派手な装飾はないものの堅牢で実用性に富んでおり、一般大衆向きの椀として重宝されていたと伝えられています。

日野椀の衰退

中世にかけて名椀として知られた日野椀は、江戸末期になると生産が途絶えてしまいます。その要因として、ここでも日野商人の動向が大きく影響してきます。日野商人出身で後に名医となる正野玄三が、諸病に特効のある「萬病感応丸」を開発し、本格的に販売するようになると、日野では製薬業が盛んになりました。それに伴い、行商に荷がかさばり低価格であった日野椀に代わって、携帯に便利でかつ高値で取引される合葉が、日野商人の主力商品となりました。また、1756（宝暦 6 年）に起きた大火で日野の市街地の約 8 割が焼失したことや、地元産の木地材料が不足し他地域の木地を購入しなければならなくなり、低価格での生産が厳しくなったことなどが、日野椀の衰退要因として考えられます。日野椀の木地には、地元の山にあるヒノキ、ホオノキ、マツ、ケヤキ、トチノキ、ブナなどが使用されていましたが、日野商人が行商で用いた椀の主な材

料は、ホオノキであったといわれています(近江日野商人館 1998)。ホオノキは落葉広葉樹で、材質がやわらかく加工しやすいため木地としてよく使われましたが、この樹種は森林内ではそれほど数が多くありません。そもそも日野周辺の低標高の山は暖温帯で、シイやカシ類が優占する照葉樹林が多く、木地に必要なホオノキやトチノキ、ブナなどの落葉広葉樹の森林は比較的標高の高い冷温帯に分布しており、面積的にも豊富ではありません。そのため、地元で木地資源が不足し調達が困難になったことが、日野椀生産の存続にとって致命的な障壁となったものと思われます。

復興に向けた地元の取り組み

日野町では、町史編さん事業の一環で、県外からも史料を集め、日野椀や日野商人繁栄のルーツを辿る取り組みが進められてきました(日野町史編さん委員会 2007)。その一方で、日野椀の伝統を復興させようという地元の意向で、伝統工芸の技術を活かしつつ、新たな技法で日野椀の生産が始まりました。もともと日野椀は、人々の日常生活の中で使われてきた食器であったことから、現代の暮らしにも通用する丈夫な椀というコンセプトで開発が進められ、木の導管内の空気を取り除き、内部に漆を充填する独自の技法により、食器洗浄機を使用しても傷まず、熱い汁物にも対応できる、高い強度をもつ椀ができました。子供用の椀は、飲みやすさや倒れにくさなど機能性にも工夫が施されています。2012年には、上質な暮らしにつながる滋賀県らしい製品として、滋賀県の「ココクール マザーレイク・コレクション」にも選定されました(Kokocool 滋賀HP)。木の器を手にとって食事をする日本の文化を次世代に伝える発信地として、地元のさらなる発展を期待しています。



▲日野椀(江戸時代初期。近江日野商人館所蔵)

参考文献

- 松江重頼(1645). 毛吹草. 国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベース.
- 磯貝舟也(1691). 日本鹿子. 国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベース.
- 寺島良安(1712). 和漢三才図会. 国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベース.
- 滋賀県日野町教育会(1930). 近江日野町史(巻上). 国会図書館デジタルコレクション.
- 近江日野商人館(1998) 幻の日野椀.
- 蒲生町史編さん委員会(1999). 蒲生町史第2巻(近世・近現代).
- 日野町史編さん委員会(2007). 近江日野の歴史 第5巻 文化財編. 滋賀県日野町.
- 須藤譲(2010). 木の文化の形成 日本の山野利用と木器の文化. 未来社.
- 機能美目指す「復活」の日野椀. 毎日新聞朝刊 21面. 2015年9月2日付.
- Kokocool 滋賀 HP. 北川木工の「日野椀」. (<https://www.kokocool-shiga.jp/selection/4>). 2021年2月24日確認.

(山下 直子)

6. 木地製品の生産

朽木の木地師と朽木盆

江戸時代の1647年（正保4年）から1846年（弘化3年）までに、奥永源寺の蛭谷（東近江市）で作成された氏子狩帳によれば、高島市の朽木には、麻生木地山、小入谷、古屋（保谷）、小川、能家、栃生などに木地屋、杓子屋がいたとされます。朽木で木地屋が最も多くいたとされる麻生地域では、「轆轤」「鍛冶屋平」「漆木」などの地名が残っています。木地屋が轆轤で加工した木地に漆を塗る職人は「塗師」と呼ばれました。

朽木の塗物の中でも有名なものは盆で、「朽木盆」と呼ばれます。盆の表面に菊紋を描いたもの（菊盆）が代表的ですが、さまざまな図案の盆が残されています。



▲朽木盆（菊盆）[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 資料編」より転載]

菊盆の文様の由来には諸説ありますが、麻生木地山の木地師が惟喬親王（844～897）から菊紋の使用を許されたとの伝承が有名です。惟喬親王は文徳天皇の第一皇子で、山城国愛宕郡小野郷（京都市北区）に隠棲したとされています（伊勢物語八十三段によると比叡山山麓とあり、近江または大原の説もあります）。

このほか、鎌倉時代に、朽木荘の領主であった比叡山延暦寺の御用品として納入したことに始まる、という説もあります。

贈答品として用いられた朽木盆

朽木盆は、朽木の領主であった朽木氏が参勤交代で江戸に向かうにあたっての贈答品としても用いられたようです。麻生木地山区に伝わる江戸時代後期の文書「御参勤御用木地之覚」には、朽木氏が江戸に持参するために、隔年ごとに鉢、片口（銚子）、盆といった塗物を木地山に発注したことが記されています。1803年（享和3年）の文書には、一尺二寸盆という大きな盆が発注されていることが記されています。発注された塗物の中で突出して数量が多いのが「八寸盆」で、1回に300～600枚が発注されています。朽木氏が多量の朽木盆を江戸に持参したことで、朽木盆は全国ブランドとなった、少なくとも朽木氏は贈答品としてふさわしい特産物と捉えていたものと考えられます。



▲様々な文様の朽木盆 [朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 資料編」より転載]

江戸時代の1689年(元禄2年)の記録として、儒学者・教育者の貝原益軒が著した「西北紀行」には、朽木谷を旅した記録として、「朽木に挽物をつくり漆塗りした椀・盆などがある」と記されています。このほか、江戸時代を通じて、多くの地誌、紀行文などに朽木の塗物を取り上げられており、塗物としてたいへん著名であったことがうかがえます。「西北紀行」の記述からは、朽木の塗物が京都に出荷され、

諸国に販売されていたことがうかがえる記事があります。

参考文献

橋本鉄男(1974). 朽木村志. 朽木村教育委員会.
 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 通史編.
 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 資料編.
 西村隆夫(1997). 旅する益軒『西北紀行』—山城・丹波・丹後・若狭・近江を巡る. 和泉書院.

| 史料名 | 主な記述内容 |
|-----------------------|--|
| 毛吹草 (1645年) 松江重頼 編 | 百科全書。巻第四の近江・東山道の項に「朽木ノ塗物盆鉢五器等」の記事。 |
| 貞徳文集 (1650年) 松永貞徳 編 | 往来物(庶民用教科書)。下冊に「椀者朽木・五器・木具に金箔押可然候哉」の記事。 |
| 俳諧当世男 (1675年) 松尾芭蕉 | 「杯の下ゆく菊や朽木盆」の句。 |
| 落陽集 (1680年) 自悦 編 | 俳諧発句集。 「花に呼ぬあるじの杣や朽木盆」の句。 |
| 椀久一世の物語 (1685年) 井原西鶴 | 物語。上巻「野良宿は不破の関屋」の中に、「朽木盆に杯を置き・・・」の記述。 |
| 反古庵茶之湯留書 (1685年) 藤村庸軒 | 茶会の記録。1685年12月3日の記事に「香の物クツキ挽物ニ入」、1687年11月24日の記事に「クツキ細工挽物クキ細ニ切ふりて」の記事。 |
| 西北紀行 (1689年) 貝原益軒 | 紀行文。巻之下に朽木を通った記録があり、「朽木 荒川より一里半・・・朽木杣は、朽木の奥にあり。名所也。今も材木薪をきる。・・・朽木の町にて挽物をつくり、漆にてぬる椀盆などあり。漆多ければ也。京都へ出し、諸国にうる。」の記事。 |
| 日本鹿子 (1691年) 磯貝舟也 | 地誌。巻七の近江名物の項に「朽木塗物盆・鉢・五器」の記事。 |
| 和漢三才図会 (1712年) 寺島良安 | 図解百科全書。近江国の土産の項に「塗盆 [朽木]」の記事。 |
| 嬉遊笑覧 (1830年) 喜多村節信 | 風俗考証随筆。「朽木の膳具も古きもの也、金箔押の木具も今は神に供する物とのみおもへり」との記事。 |

▲江戸時代の史料に登場する朽木盆

[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 資料編」より転載]

7. 百間堤による治山・治水事業

水害の発生と対策

森林は人々に多くの恵みをもたらしてきました。その一方で、急峻な地形、降水量の多さに等より、ときに土砂災害や水害が発生し人々を悩ませてきました。近世には、砂留（差防止施設）をはじめとする治山・治水施設として石積構造物が築かれるようになりました。比良山東麓の四ツ子川下流にある大物（大津市）も、土砂災害や水害とたたかってきた歴史がある地域の一つです。ここには、全国的にみても大規模な近世の治水施設「百間堤」が築かれ、現在でも残されています。

百間堤

比良山東麓は、比良山地と琵琶湖に挟まれ、南北に続く狭い平地に集落が位置しています。比良山系を源流にする河川の一つが四ツ子川ですが、水害が度々発生し、治水のための普請も繰り返し行われていました。

四ツ子川では、1852年（嘉永5年）にも豪雨により水害が発生し、下流の人家や田畑に大きな被害が出ました。同様の水害を防ぐために、四ツ子川が上端の幅約15m・長さ約200mに及ぶ石積み三面張りの堤「百間堤」が築かれました。



▲百間堤 [滋賀県大津林業事務所(1995)「志賀町大物地先 四ツ子川の「百間堤」」より転載]



▲百間堤の位置

大物・南比良の地元自治会に保存されている資料によると、1681年（天和元年）に災害状況の報告や復旧への嘆願が大物村から当時の役所に出されたことなどが記録されています。災害が度重なる中で、1852年（嘉永5年）の大きな被害を受けて大物村から役所（宮川御役所）へ復旧の嘆願が出され、6年にわたる本格的な土木工事が始まりました。石積みの技術者を若狭（福井県）から呼び寄せ、大物周辺の民衆も参加して工事が行われました。

参考文献

- 滋賀県大津林業事務所(1995). 志賀町大物地先 四ツ子川の「百間堤」.
- 志賀町史編集委員会(2005). 志賀町史 第五巻. 滋賀県志賀町.
- 大津市歴史博物館(2000). 古絵図が語る大津の歴史.
- 滋賀県砂防課(2016). 砂防課創設65周年 滋賀の砂防～守ろう自然、防ごう土砂災害～.

8. 比良山麓地域の石材

前項で取り上げた百間堤は、地元産の石を利用して築造されていました。現在、緑に覆われた湖西地域の山々を見上げて、この地が石の産地であったことを想像できる人は少ないでしょう。しかし、特に旧志賀町域（現大津市）の山地は、名石とされる石材の産地でした。

木戸石

近世前期にあたる1624～45年（寛永期）に成立した俳諧書『毛吹草』には、

木戸石 切石にこれを用う。

という記載があります。また、1734年（享保19年）に完成した『近江輿地志略』には、

庭石 これも木戸村の出すところを佳とす。
仮山泉水を好むもの甚だ愛す。

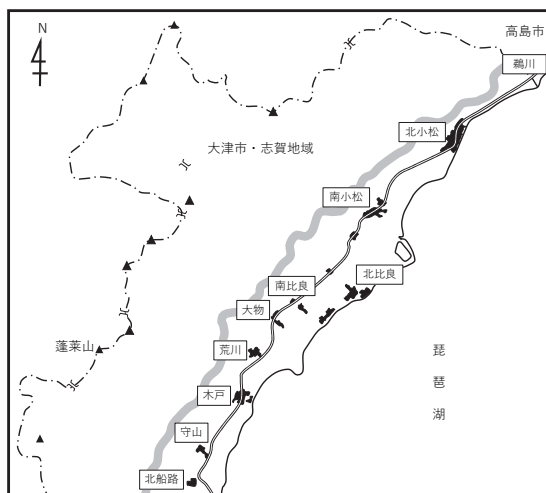
と記されています。木戸村（大津市木戸）の石が良石とされ、それが「木戸石」と呼ばれていたことがわかります。

石材加工業を生業とする村々

「木戸石」といっても、実際に採石をおこなっていたのは木戸村だけではありませんでした。比良山麓地域では、古くは1612年（慶長17年）に、京都の方広寺大仏殿の敷石用に「小松領のうち鶴川」から石が搬出されています。また、1624年（寛永元年）には、京都の二条城の普請（土木工事）に際して、彦根藩主井伊直孝が「小松」から石を取り寄せていることを示す史料があります。比良山麓地域の石材が、京都へ運ばれているのです。

次の図は、当該地域の近世村落を示します。北の北小松村から南の北船路村におよぶ現大津市域のこれらの村落は、明治10年代の調査で、①石材を産出し、かつ石工が存在した村、

もしくは、②石材のみ産出した村、のいずれかとして、石材加工業に関係していたことがわかっています。



▲比良山麓の近世の村落 [志賀町(1999)『志賀町史』第二巻 図28を部分転載・加筆]

守山石と小川治兵衛

近世から珍重されていた比良山麓地域の石材は、近代以降も滋賀県内だけでなく京都で重宝されました。特に、守山地区で産出する表面のチャート模様が特徴的な「守山石」は、庭園の庭石として利用されました。

守山石を京都の庭園に用いたのは、7代目小川治兵衛（植治）です。明治～大正期を代表する造園家として知られる植治は、滋賀県内では長浜市の慶雲館庭園（国指定名勝）を作庭するなど、多くの名庭を作り上げていますが、とりわけ、京都・東山地域の別荘群の庭園が著名です。植治は、東山に守山石を運ぶために、1890年（明治23年）に開通した琵琶湖疏水の舟運を利用したといわれています。



▲守山石 [総合地域環境学研究所(2019)『地域の歴史から学ぶ災害対応—比良山麓の伝統知・地域知』より転載 (撮影者:落合知帆氏)]

「ブラタモリ」に登場

2018年(平成30年)のNHK「ブラタモリ」第102回目は、「京都・東山」が舞台でした。このとき、奥東山の別荘群の庭石として守山石が使われていることが紹介されていました。琵琶湖疏水の開通がその背景にあったことも、番組内で説明されていました。ご覧になられた方もいらっしゃるでしょう。

戦後の衰退

1878年(明治11年)の木戸村では、総戸数110軒のうち、約半数が「農」で、残り半数が「石工・大工等」からなる「工」でした。近代以降も、石材加工業は生業として重要な位置を占めていたのです。しかし、南小松地区での聞き取りによれば、第二次世界大戦後の混乱期に石材加工業は衰退したといえます。昭和30年代初期には、災害予防・自然保護にともなう比良山の開発規制のため地元での採石が止み、原石が瀬戸内海地方や岐阜県からの購入に切り替わりました。さらに、昭和40年代後半からは、韓国や中国から原石や製品の輸入がなされるようになります。こうして、盛んだった比良山麓地域の石材加工業は、わたしたちの目に触れることがなくなってしまったのです。

琵琶湖博物館での復元

平成末年、滋賀県立琵琶湖博物館が、大津市北比良に居住する石屋さん(石工)の調査を開始しました。昭和20年代を最後に本格的な活動を終えた元職人に聞き取りをおこなうと同時に、諸道具を調査し、記録を取りました。

その成果は、2020年(令和2年)10月10日にリニューアルした常設展示に反映されています。北比良の山から石を切り出し、琵琶湖岸に運ぶまでを、調査成果を基にしたジオラマで復元しています。みなさまもご覧になられて、山の有力な産物であった石材の歴史に思いをはせていただければ、と思います。



▲琵琶湖博物館B展示室ジオラマ(部分拡大)
[写真提供:滋賀県立琵琶湖博物館]

参考文献

- NHK「ブラタモリ」バックナンバー・オンライン.
(<https://www.nhk.or.jp/buratomori/list/index-101-110.html>). 2021年6月9日確認.
- 木村裕樹(1997). 滋賀県志賀町における石材加工業にかかわる村落空間と運搬具. 近畿民俗 21.
- 志賀町(1999). 志賀町史・第二巻.
- 志賀町(2005). 志賀町史・第五巻.
- 鈴木博之(2013). 庭師 小川治兵衛とその時代. 東京大学出版会.
- 総合地域環境学研究所(2019). 地域の歴史から学ぶ災害対応—比良山麓の伝統知・地域知.

(東 幸代)

9. 瀬田川の浚渫事業と治山・治水

琵琶湖と治山・治水事業

長い歴史の中で森林が過度に利用されて荒廃し、琵琶湖やその周辺地域では、豪雨の度に水害や土石流などの災害に悩まされるようになりました。江戸時代には、度重なる災害と、それを克服しようと治山・治水に努力をした記録が残されています。

瀬田川の浚渫

森林の木が伐られ、禿げ山が多くなると、降雨のたびに山林から土砂が流れるようになりました。土砂は河川や琵琶湖の底に溜まり、豪雨の際には水害の原因となりました。琵琶湖から流出する河川は瀬田川のみであり、降雨により水位が上昇すると湖辺の集落・田畑は洪水の被害にあいました。瀬田川には、琵琶湖やその流入河川からの土砂が堆積し、川の流れを阻害していました。特に瀬田川と大戸川の合流地点付近には中州が生じ、川の流れの障害となっていました。

このような問題を解決しようと、河川や琵琶湖沿いの村からは、瀬田川を川浚えして水害を防ぐよう、幕府に対して度々嘆願が出されました。費用の問題や下流の地域の反対などもあり全てが認められたわけではありませんが、湖辺の村々の出役や費用負担によって複数回の浚渫が行われました。具体的な工法としては、川底の浚渫、葦地・砂地・中州の除去、土砂留め杭柵の築造、土砂留め工事などが行われました。

工事を行う上では、瀬田川の下流地域の反対を説得することが大きな課題であったようです。淀・伏見・摂津・河内などの下流地域は、

「川浚えによる河川流量の増大が洪水を引き起こす」と強く反対をしました。琵琶湖周辺の村々は、工事の規模縮小、限定、「瀬浚え」を「砂留め」と言い換えるなど、下流の了解を取り付けるのに苦労したようです。

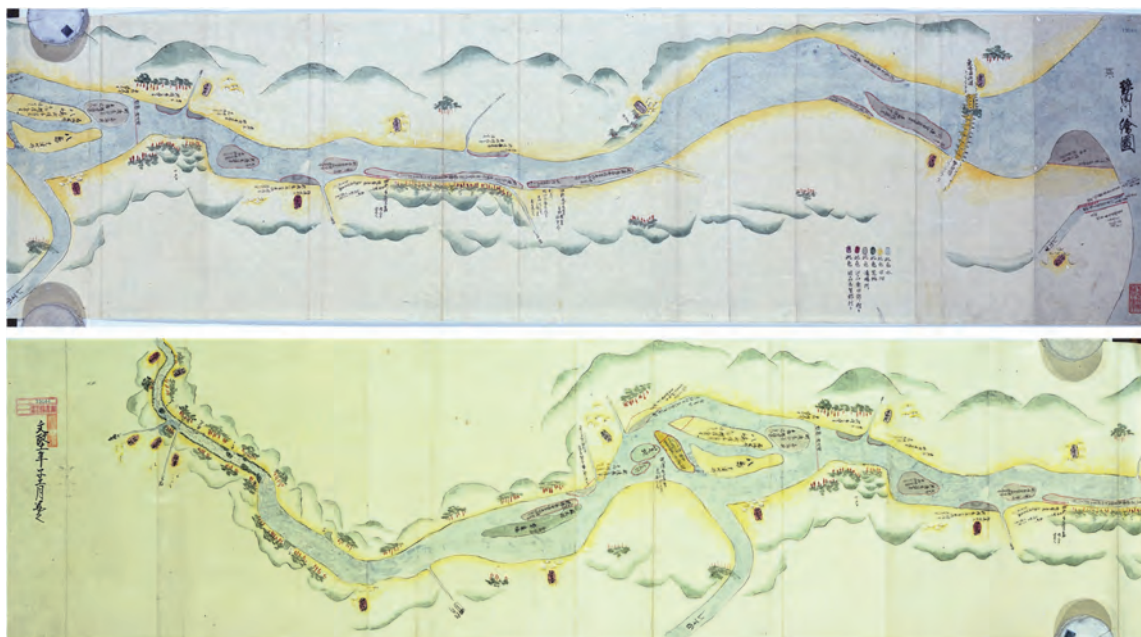
幕府の命により河村瑞賢が指導した1699年（元禄12年）の工事では、湖尻東岸などの葦地・砂地の切り取り、瀬田川の中州等の整理・合体などの工事が行われました。河村瑞賢は木材商を営んで財をなし、日本海から瀬戸内、紀伊半島を回る西廻海運（西廻航路）の開発、治山治水事業などに功績を残しました。上流の治山と下流の治水を一体的に整備すべきとの認識を得ていたといわれています。

1831年（天保2年）にも自普請による改修が行われましたが、琵琶湖周辺の村々は堆積する土砂の浚渫を何度か江戸幕府に願い出しました。「勢田川絵図」は、その際に瀬田川の浚渫する場所（灰色の箇所）を明示した絵図です。



▲勢田川絵図（部分）[滋賀県立図書館 蔵]

瀬田川（勢田川）と大戸川（絵図では「田上川」と表記）との合流地点付近。絵図中の灰色で描かれている所が浚渫の対象の場所。



▲勢田川絵図 [滋賀県立図書館 蔵]

| 年代 | 出願者 | 経過 |
|--------|----------------------------|--|
| 1670 頃 | 湖岸村々 | 1670 年 (寛文 10 年) 幕府が浚渫実施。湖辺の村々は人足を提供。 |
| 1699 頃 | ? | 1699 年 (元禄 12 年) 幕府が浚渫実施。工事担当は河村瑞賢。経費は幕府が立替え、周辺村々が 3 年で返済。 |
| 1722 | 高島郡総代 | 元禄 12 年に準じた普請を 2 年間に 5 度出願するが不許可。 |
| 1733 | 高島・栗太・浅井 3 郡湖辺水害村々 | 不許可。 |
| 1734 | 湖辺総代 | 経費は村々の負担で「半浚え」(一部浚渫)を 2 年間にわたり嘆願。 |
| 1736 | 湖辺 66 カ村 | 1736 年 (元文元年) 村々の経費負担で出願。翌年に幕府役人が現地検分の後許可。 |
| 1750 | 湖辺村々 | 下流村々の反対により不許可。 |
| 1769 | 彦根領分水場村総代西川村年寄団之進他 1 名 | 蜆取り業者に賃銭を与えて川底の土砂を浚えさせる計画で出願したが、下流村々の反対により不許可。 |
| 1782 | 高島郡深溝村庄屋太郎兵衛他 9 郡総代 16 名 | 経費は村々の負担で出願。下流村々の反対があったが 1784 年 (天明 4 年) 瀬田橋より上流の川浚えが許可。天明 5~6 年に実施。 |
| 1791 | 湖辺郡々総代 | 湖辺郡総代が集会し、深溝村庄屋太郎兵衛 (2 代目) 代表として江戸に出向き老中に駕籠訴。不許可。 |
| 1799 | 高島郡深溝村庄屋太郎兵衛 (2 代目) ・年寄弥兵衛 | 江戸で勘定奉行に出願し、1800 年 (寛政 12 年) に現地検分の予定となったが中止。 |
| 1801 | 膳所・大溝など 4 藩江戸役人 | 高島郡深溝村の出願を聞き届け、幕府に現地検分を依頼。現地検分したものの不許可。 |
| 1814 | ? | 太郎兵衛 (3 代目) 江戸表へ召出され詮議。 |
| 1825 | 深溝村庄屋太郎兵衛 (4 代目) 他 2 名 | 以後出願を続け、下流村々の反対があるが現地検分を受け、1831 年 (天保 2 年) 村々の経費負担にて許可。 |
| 1832 | 江戸町人大久保貞之助 | 前年普請の「手直浚」として新田開発を目的に出願し、許可。 |
| 1868 | 愛知郡薩摩村村井真十郎 | 大津県により実施。 |

▲瀬田川浚渫を求める主な嘆願

[大津市歴史博物館市史編さん室(1999)「図説大津の歴史 上巻「琵琶湖治水沿革史」」より転載]

治山・砂防工事

河川の浚渫とあわせて、森林での砂防工事も行われたようです。奈良時代の木材供給基地であった田上を領有した膳所藩では、瀬田川・大戸川の治水計画をあらわした絵図に田上山地全体を描き、砂留、杭砂留の工事箇所を示しています。

参考文献

大津市歴史博物館市史編さん室(1999). 図説大津の歴史 上巻.
滋賀県立図書館. 近江デジタル歴史街道 (ウェブサイト). 勢田川絵図.
(<https://www.shiga-pref-library.jp/wo/da/search/>)



▲膳所藩領絵図 [栗東歴史民俗博物館 (里内文庫) 蔵]

10. 宇曾川の緑化事業と治山・砂防

宇曾川の治山工事と西川作平

乱伐による土砂災害は県内各地でみられたようです。鈴鹿山脈に発し、東近江市と愛荘町との境界を成しながら北西に流れる宇曾川の上流にあたる秦川山および向山の惣山は、江戸後期には薪取りなどのために乱伐され、石英斑岩や流紋岩など比較的崩れやすい地質や急峻な地形も要因となって荒廃が進みました。降雨によって出水が発生するようになり、宇曾川流域の村民はその被害に悩まされることとなりました。

斧磨（よきとぎ）村（現在の愛荘町斧磨）生まれた西川作平（1842年～1918年）は、このような状況を憂慮し、松苗を植えて山林の緑化による水害防止に努めようとしていました。

作平は様々な方法を試しましたが、雨による苗の流失や枯死によって、なかなか成果がありませんでした。あるとき、松尾寺の僧侶から「痩せ地に育って根を張り土砂を止める<櫨>という木」について教えられ、山中よりヒメヤシャブシを発見するに至りました。



▲ヒメヤシャブシ

ヒメヤシャブシは、樹高2～7m程度になるカバノキ科の落葉低木で、根粒菌との共生に

よって空中窒素を固定する能力があります。窒素は植物の生育に不可欠な無機養分ですが、空気中の窒素ガス（N₂）のままでは植物は利用できません。しかし、ヒメヤシャブシは、根の組織に共生する放線菌（細菌）の働きにより、空気中の窒素から植物が利用できるいわば空気から植物が利用できる状態の窒素をつくって利用し生育することができます。そのため、ヒメヤシャブシは痩せ地、崩壊斜面でも生育することができるのです。

作平が禿げ山にヒメヤシャブシを移植すると生育が良く、岩の間に根を張り、山腹砂防の成功に道が開けました。ヒメヤシャブシの根は根粒菌と共生し痩せ地でもよく生育し、崩壊地を固定することから、「ハゲシバリ」とも呼ばれました。

明治維新の後、1870年（明治3年）に大風雨が生じ各地で被害が出ましたが、斧磨の山はヒメヤシャブシの植栽により被害が軽微だったと伝わっています。宇曾川では、その後、県による砂防工事がなされ、現在に至っています。作平は、1903年（明治36年）までに60町歩の森林に72万本のヒメヤシャブシを植え、禿げ山の緑化に貢献したと伝わっています。

ヒメヤシャブシを用いた砂防の普及

西川作平が試行錯誤により発見したヒメヤシャブシによる緑化工法は、明治～大正時代の内務省土木技術者であり、デ・レーケに砂防を学び田上山などの緑化に尽力した井上清太郎に注目され、各地で採用されました。また、甲賀郡岩根村の戸長（現在の町村長に相当）を努めた龍池藤兵衛（1840年～1896年）は、ヒメヤシャブシの存在を知ると1880年（明治13

年)にヒメヤシャブシの播種培養に着手し、1884年(明治17年)に水田栽培に成功しています。ヒメヤシャブシを「ハゲシバリ」と命名したのは龍池藤兵衛と言われています。

このように普及していったヒメヤシャブシを用いた緑化・砂防の工法は、明治時代に開発された「積苗工法」につながりました。この工法は、斜面の表土流出を止めるために段切りをし、土を軟らかくした中に保水性を良くするためのワラを敷き込み、土壌を肥沃にするヒメヤシャブシと根が深く張るクロマツを混植する工法です。

参考文献

- 秦荘町歴史文化資料館(2002). 西川作平とヒメヤシャブシ—宇曾川に見る治山工事の歴史—.
- 滋賀県編(1972). 県政百年記念 みどりの先駆者.
- 滋賀県大津林業事務所(1996). 大津市田上地先「オランダ堰堤」と「鎧ダム」.
- 飯塚隼弘・近藤三雄(2013). 原始から近代に至るのり面緑化事業や技術の展開に寄与した人物等の系譜について. 東京農業大学農学集報. 58(1). p42-47.

11. 山林を巡る争い

山林を巡る争い

中世に荘園や惣村が形成され、地縁・血縁に基づく集落単位で森林を共有・共同管理する仕組みができあがりました。江戸時代に入ってからその構図は基本的には変わらず、また、農業や生活のための燃料源・肥料源としての森林の重要性は益々高まりました。森林の所有や利用の権利を巡る争いが、県内各地の村同士で行われました。

膳所藩・田上山周辺での争い

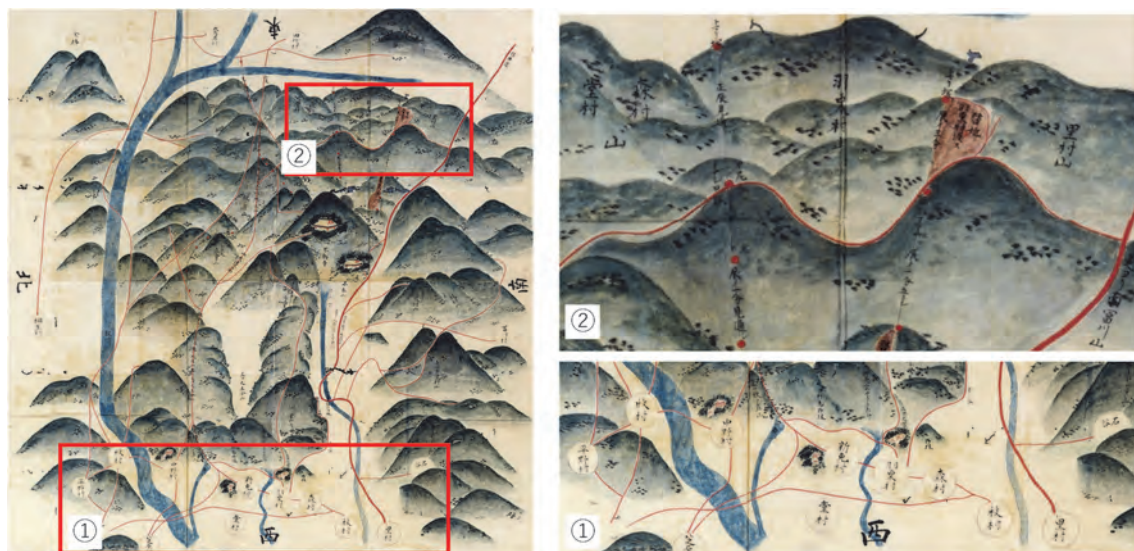
膳所藩領である田上山周辺では、山林の境界を巡って、里・柴栗・森・堂の4か村が争いました。膳所藩の郡奉行、山奉行などの斡旋により境界を定めた絵図「田上不動奥山膳所立会改絵図」(1816年(文化13年))が残されています。絵図の裏には相論の経過と解決内容

が記され、関係者の署名捺印がなされています。

絵図では、田上山地の全体が描かれ、田上山の中心部には不動寺(田上不動)が描かれています。不動寺は標高599mの太神山に建立された三井寺派の寺院で、田上における山岳信仰・修験道の中心地でした。東西に湾曲して流れる川は、「牧川」(現在の大戸川)です。

また、集落は○印で囲んで記され、道は赤色の線で描かれています。相論の中心となった田上の奥山では、名前や所有村名が記されています。茶色で彩色されている箇所は、村と村の間で権利を譲り渡した替地で、別図としてその拡大図も添付されています。

この絵図からは、相論の結果が分かるとともに、江戸時代の田上周辺の山林の様子や集落の位置関係、田上の山中を越えての交通路(道)があったこと等が分かります。



▲田上不動奥山膳所立会改絵図 [滋賀県立図書館 蔵] 左：全体図、右：①村落の位置が示され、②奥山部分にも利用権を有する村名が書き込まれている。茶色の箇所は里村から羽束村へ渡された替地。

このような相論は各地で生じましたが、実力行使による村同士の対決を領主が否定し、紛争の多くは領主が調停・斡旋する形で和解による解決が目指されました。領主が調停役となることで、村々に対する権威や支配権を強化する効果もあったと考えられています。

参考文献

- 大津市歴史博物館市史編さん室(1999). 図説大津の歴史 上巻.
滋賀県立図書館. 近江デジタル歴史街道 (ウェブサイト). 田上不動奥山膳所立会改絵図.
(<https://www.shiga-pref-library.jp/wo/da/search/>).



▲田上不動奥山膳所立会改絵図 [滋賀県立図書館 蔵]

12. 琵琶湖の水運と丸子船

丸子船による湖上物流

都に近接する近江国には東海道、東山道、北陸道の街道が通り、古来より都から東・北へと往来するための交通の要衝でした。また、これら陸上交通だけではなく、琵琶湖の湖上舟運は特に北陸方面と京都を結ぶ重要な交通路でした。

琵琶湖周辺では、縄文時代の遺跡から多くの出土例があることから、一本の丸太をくりぬいた「丸木舟」が主に使われましたが、時代が下り、遅くとも近世はじめには琵琶湖独特の構造が発達した木造船「丸子船」が湖上交通の主役となりました。丸子船は30～500石積みの輸送船で、主に物資の運搬に使われたほか、漁業や、渡し船としても使われました。

江戸時代にあたる1600～1700年代には琵琶湖全体で約1,000艘以上の丸子船が活躍しました。その後も、昭和30年頃までは、琵琶湖の主力船舶として活躍しました。丸子船は基本的に帆走船ですが、昭和（戦後）になっても使われた丸子船には小型のエンジンが搭載されました。

丸子船は同じ時期に海で用いられた木造船（菱垣廻船や北前船など）は船底が鋭角であるのに比べて、平たい船底であることが特徴です。海と比べて琵琶湖の水深が総じて浅く、波やうねりが海とはことなるため、琵琶湖での帆走に合わせた形状となったと考えられています。



▲丸子船（北淡海・丸子船の館 展示）[写真提供：滋賀県（滋賀県「ここに残る滋賀の風景」より転載）]

丸子船は、多くの部材が「槓」で作られています。船首の中心になる「シン」という部材には主にケヤキが、丸子船の特徴である、船の側面に大木を二つ割りにして取り付けした「オモギ（重木・面木）」には主にスギやヒノキが使われていました。船体の上部構造にはヒノキが使われることが多かったようです。

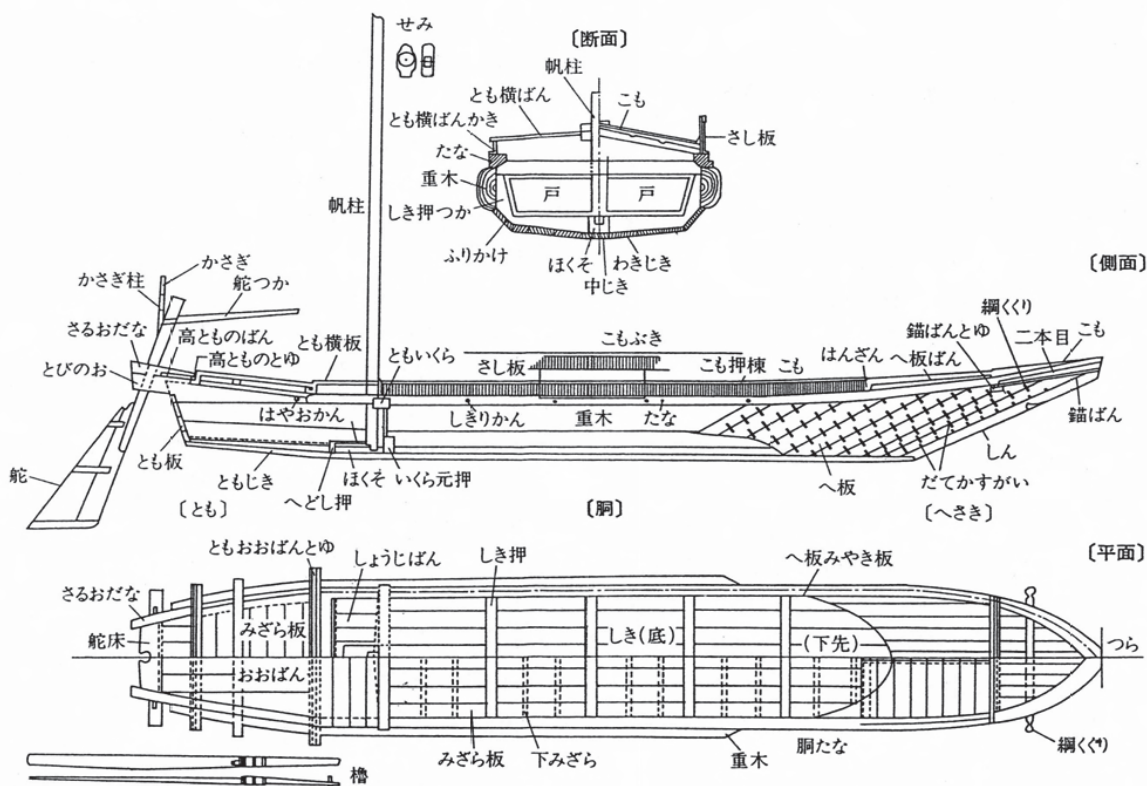
カジトコ（舵床）は、その名のとおり、舵を動かすための支点になる部分です。舵を受ける舵床の溝には、潤滑剤として松脂が塗られました。

丸子船は木を継ぎ合わせて組み立てられています。継ぎ目からの浸水を防ぐために槓縄（槓縄、マキナワ、マイハダともいう。ヒノキやマキの内皮を砕き、柔らかい繊維としたもの。舟・桶などの水漏れを防ぐため、合わせ目または接ぎ目に詰めこむために用いた。）を

板と板の継ぎ目に詰めて防水充填剤としました。このように、丸子船は多種多様な材質の部材により組み立てられていました。

| 部材 | 使用された材種 |
|---------------------|---------|
| フリカケ ヘイタ | 槓 |
| シキ（敷） オモギ（重木・面木） | スギ |
| タナ（棚） ホバシラ（帆柱） | ヒノキ |
| シン カジトコ（舵床） | ケヤキ |
| カジ（舵） | カシ |

▲丸子船に用いられた主な部材の材料 [滋賀県立安土城考古博物館、長浜市長浜城歴史博物館(2012)「琵琶湖の船が結ぶ絆」より転載]



▲丸子船の船体・構造図

[滋賀県立琵琶湖博物館(1999)「琵琶湖博物館研究調査報告 No13 よみがえる丸子船」より転載]

丸子船に使われたマキ材は、コウヤマキまたはイヌマキを指すと考えられます。いずれも大木になる木で、水や湿気に強い材質で知られています。特にコウヤマキは、各地で和船の材料や橋桁などの構造物、風呂、水桶などに使われたほか、古代には棺材としても使われた木材です。コウヤマキは、現在では福島県以南の本州から九州にかけての山地の温帯多雨林に断片的に分布がみられます。現在の滋賀県ではコウヤマキのまとまった林は見られず、また丸子船に用いられた材がどこから伐り出されたものかを示す史料は見つかっていませんが、琵琶湖周辺に良質なコウヤマキを切り出せる森林があったのかもしれない。



▲丸子船に用いられた「楨縄（マキナワ）」[滋賀県立琵琶湖博物館 蔵]

なお、ここで紹介した楨縄ですが、滋賀県での最も古い例として、12世紀の板作りの構造船の一部として出土しています（塩津港遺跡：長浜市）。材の一部に生まれたひび割れに、縄状に加工した「楨皮」が詰められていることが確認されました。船の補修に使われたものと考えられています。楨縄を用いて防水を施す技術は木造船（構造船）を制作する際には必須の技術と考えられ、木造船（構造船）が登場した時代（古墳時代か）には技術として存在していたと考えられています。江戸時代の使用例では、竹製の導水管をつなげるための木製の

継ぎ手に防水充填剤として用いられたことが分かっています（長浜城遺跡ほか）。

丸子船が運んだ物は多種多様ですが、江戸時代前期は加賀藩（石川県）などの米を京都・大坂方面に輸送することが重要な役割でした。敦賀や小浜まで船で運ばれた荷物は、敦賀から塩津・大浦へ、また小浜から海津・今津へと陸路で運ばれました。そこで丸子船に載せ替えて、大津まで湖上を運びました。大津で陸揚げされた米は、陸路で京都・大坂へ運び、更に江戸に運ぶ米は大坂から船積みしました。琵琶湖を走る丸子船は、日本の物流の大動脈を担っていたと言えます。

しかし、江戸時代前期の1672年（寛文12年）に、幕府の命をうけた河村瑞賢（江戸の商人）が西廻海運（西廻航路）を確立させると、北陸や東北方面からの蔵米輸送は琵琶湖を通らず船で直接大坂（大阪）へ輸送されるようになりました。琵琶湖を経由するルートは、海上の船から陸へ、陸から湖上の船へ、また陸へと荷物の積替え作業を要したため、労力と経費がかかり、敬遠されるようになったのです。

丸子船で扱われる荷物は海産物（鮮魚や乾物、食用だけでなく肥料用も含む）が多くなっていきました。また、北陸地方の産物だけでなく、湖北一円で生産された炭、石灰、刈安（染料）なども扱われました。



▲大浦（高島市）での炭の積み出し作業 [高島町史編さん委員会(2003)「図説 高島町の歴史」より転載]

参考文献

橋本鉄男(1997). 丸子船物語－橋本鉄男最終琵琶湖民俗論－. サンライズ出版.

高島町史編さん委員会(2003). 図説 高島町の歴史.

滋賀県立安土城考古博物館、長浜市長浜城歴史博物館(2012). 琵琶湖の船が結ぶ絆－丸木舟・丸子船から「うみのこ」まで. サンライズ出版.

James R. P. Worth(2016). 日本の森林樹木の地理的遺伝構造 (14) コウヤマキ (コウヤマキ科コウヤマキ属) . 森林遺伝育種 5. pp208-216.

公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2016). ウェブサイト記事「調査員オススメの逸品 第196回 今に続く、古代の防水技術－槇皮 (マイハダ)」.

滋賀県中学校教育研究会社会科部会(2011). 12歳から学ぶ 滋賀県の歴史 改訂版. サンライズ出版

滋賀県立琵琶湖博物館(1999). 琵琶湖博物館研究調査報告 第13号 よみがえる丸子船－琵琶湖最後の伝統的木造船復元展示記録一.

高島町史編さん委員会(2003). 図説 高島町の歴史.

13. 木材流通と筏流し

木材流通と材木座

安曇川の筏流しは、朽木などから木材や木製品を運搬する重要な物流手段でした。木材等の流通では木材商が活躍し、近世にはその同業者組合も形成されていました。

木材商は領主の公認を受けて材木座（同業者組合）を形成し、木材の直売権を得るとともに、座が構成員から運上金（税）徴収する役割を果たし、領主に納めました。

安曇川流域では、舟木（高島市南船木）に直売権をもった材木座が設けられ、運上所（運上金を扱った役所）の役割を担っていました。しかし、1722年（享保7年）に朽木、葛川など安曇川流域の村々が団結して京都町奉行所に訴え出て、直売権の停止と安曇川中流に運上所を移転するよう求めました。その結果、運上所は中流の広瀬赤岩（高島市南古賀）に移転されることとなりましたが、運上金の滞納によ

り7年後には閉鎖され、舟木の直売権が復活しています。

材木座のその後

江戸期の材木座を基礎として、1889年（明治22年）に「南船木商業・運輸業・回漕及稼人同業組合」が設立され、1919年（大正8年）には「南船木木材組合」に改称されました。江戸期に認められた木材の専売権はなくなりましたが、昭和初期（戦前）まで、地域の木材流通の中心的な役割を担いました。木材の販売先は、大津、近江八幡、彦根、長浜などの琵琶湖沿岸の各地のほか、京阪地方に及びました。

参考文献

南船木区史編集（刊行）委員会(1999). 南船木史.
朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 通史編.
朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 資料編.

| 年代 | 文書名 | 内容 |
|------------------|-------------------|---|
| 1718年 (享保3年) | 「覚」 船木山本家文書 | 朽木栃生の長太郎という者が生産した木材について記されています。けやき、杉、栗の木が出されたことが記されています。安曇川中流の南古賀の材木商川北太郎左衛門が作成した文書です。 |
| 1722年 (享保7年) | 「一札之事」 船木山本家文書 | 朽木谷から宇治橋用の木材が出された際の文書。舟木（船木）の番所を通過できるよう金銭を払ったので、近江国内では商売木にしないよう、材木座中に伝えています。 |
| 1729年 (享保14年) | 「別段申渡覚」 麻生区有文書 | 朽木谷および高島郡諸村の訴えにより、材木座が安曇川河口の船木から中流の広瀬赤岩に移されていましたが、運上銀（営業税）の滞納を理由に再び船木に戻されることになり、移転に関する諸準備について記されています。 |
| 1803年 (享和3年) | 木地山区有文書 | 朽木の領主であった朽木氏が江戸への参勤交代の際に持参した手土産の盆などを注文した書類です。片口（酒器）を7組、八寸盆を500枚、一尺二寸盆を10枚注文しています。 |

▲朽木地域に残された古文書と内容（木材流通等）

【朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 資料編」を元に作成】

14. シコブチ信仰

安曇川流域の「シコブチ明神」信仰

古代の木材利用において、木材運搬のための有力な手段は水運でした。ここまでみてきたように、近江国に山作所、杣山が多く設けられたのは、森林資源の豊富さや質の良さに恵まれていただけではなく、琵琶湖・淀川水系の水上交通の便が良かったことが要因として挙げられます。木材運搬の手段としての筏流しは、古代に始まり、昭和前半まで行われていたため、千数百年にわたって続いていたこととなります。

筏流しは、重量のある木材を水に浮かべて一度に運搬するには、非常に効率が良い方法でした。しかし、河川を流す間には急流、淵、岩などが随所にあり、筏師（筏乗り）は事故と隣り合わせの危険な仕事でした。古くより筏による木材運搬がなされていた湖西の安曇川流域では、筏流しを無事に行うことができるよう願い、川の魔物を除く筏師の守り神として「シコブチ明神」が信仰されました。



▲安曇川水系のシコブチ神社の分布

安曇川の流域（現在の高島市、大津市および源流の京都市左京区）には、14のシコブチ神社が残されています。また、現在は神社や祠は見あたらぬものの、朽木栃生にも「シコブチ講」として信仰が残されてきました。シコブチ神社は、いずれも川の近くに立地しています。

| No | 所在地 | 神社名 |
|----|---------------------|----------------------|
| 1 | 京都市左京区大原百井町 | 思子淵神社 |
| 2 | 京都市左京区大原大見町 | 思子淵神社 |
| 3 | 京都市左京区大原尾越町 | 思子淵神社 |
| ④ | 京都市左京区久多中の町 | 志古淵神社 |
| ⑤ | 大津市葛川坂下町 | 思子淵大明神 |
| ⑥ | 大津市葛川坊村町 | 志古淵神社 (地主神社境内社) |
| ⑦ | 大津市葛川梅ノ木町 | 志子淵神社 |
| ⑧ | 高島市朽木小川 | 思子淵神社 |
| 9 | 高島市朽木平良 | 思子淵神社 |
| 10 | 高島市朽木能家 | 思子淵神社 |
| 11 | 高島市朽木雲洞谷（家一） | 志故淵神社 |
| ⑫ | 高島市朽木岩瀬 | 志子淵神社 |
| 13 | 高島市朽木宮前坊 | 思子淵大明神 (遍々杵神社境内社) |
| ⑭ | 高島市安曇川町中野 | 思子淵神社 |
| 15 | 高島市朽木栃生 (右淵・長谷川) | 思子淵講 |

▲安曇川水系のシコブチ神社等の一覧

○数字は「七シコブチ」と呼ばれる7つの神社

[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 通史編」より転載]

上の一覧のように、「シコブチ」には様々な漢字があてられています。これらの神社のうち、大津市葛川坂下町、葛川坊村町、葛川梅ノ木町、朽木小川、朽木岩瀬、安曇川町中野、京都市左京区久多の7つの神社は、「七シコブチ」と呼ばれています。

葛川縁起にみる「シコブチ明神」

シコブチ信仰のはじまりや「シコブチ」という名の起源・元来の意味については様々な説があります。「シコブチ」に関する記述は、鎌倉前期に成立したといわれる「葛川縁起」にもみられます。

「葛川縁起」は、明王院、朽木（大津市葛川坊村町）の由来や沿革について記された文書です。「葛川縁起」によると、859年（貞観元年）に比叡山無動寺の僧・相応和尚が葛川に入った際、在地の地主神であったシコブチ大明神から回峰修行の場として葛川一帯を譲り与えられ、明王院の建立後に、シコブチ大明神は仏法を守る神となり祭られるようになった、とされています。

なお、「葛川縁起」の中でも、「シコブチ」には、「信興淵」「志古淵」など様々な表記があらわれています。また、譲り与えられたとされる範囲は、東は比良峯、西は鎌倉峯、北は右淵（にぎりふち：葛川細川町の北方）、南は花折谷（葛川坂下町の南方）まで、葛川一帯の広大な範囲が示されています。

「シコブチ」は、元々は、地域の民間信仰における神、水に関連した自然神として祭られていた神であったのでしょうか。葛川の地に山岳寺院が創建され、周辺の山林もその行場となるにあたり、山林の所有・利用の権利も地域の村々から寺院側に移っていったものと考えられます。地主神が仏法を守護する神に転じたという「葛川縁起」の伝承から、明王院を創建し周辺の山林を行場とするにあたって、山

林を譲ることになる地元の村々に対して寺院側が配慮をしたことを示している、との解釈もあります。

「葛川縁起」では地主神から仏法を守護する神に転じたシコブチ明神ですが、明王院の建立後も、村々では在地の自然神として大切にされ続けたのでしょうか。「高島山作所」や「杣山」が設けられた古代から現代まで続く安曇川流域の林業や山村の暮らしを象徴する信仰として、また筏乗りの守り神として、シコブチ明神は地域の人々の文化や心に今も生きています。

参考文献

- 大津市役所(1984). 新修大津市史 第7巻 北部地域.
 高島町史編さん委員会(2003). 図説 高島町の歴史.
 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 通史編.
 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 資料編.
 株式会社しがぎん経済文化センター(2015). 文化情報誌「湖」2015年夏号.
 滋賀県立安土城考古博物館 企画・編集、滋賀県ミュージアム活性化推進委員会(2015). 琵琶湖発「日本史」3 しこぶちさんの踊る川安曇川.
 景山春樹(1973). 葛川明王院と地主神社. 神道美術 - その諸相と展開. 雄山閣出版.
 桜井好朗(1976). 寺院縁起における在地神祇一『葛川縁起』を中心に一. 笠原一男博士還暦記念会 編. 日本宗教史論集 上巻. 吉川弘文館.
 滋賀県小学教教育研究会国語部会(2004). 読みがたり滋賀のむかし話.

コラム シコブチ信仰に関する民話

シコブチ信仰がいつ、どのように始まったのかについては様々な説があり、はっきりしたことは分かりませんが、次のような民話が伝わっています。

昔、朽木の筏師「しこぶちさん」は、山で木を伐って筏流しの仕事をして暮らしていました。ある日、おかい野（大津市葛川梅ノ木町）という所で、筏を組み、幼い息子を筏の鼻乗り（前方）に乗せ、自分は筏の後方に乗って安曇川を下ってきました。続が原の日ばさみという所まで来ると、筏が急に止まってしまいました。不思議に思って、しこぶちさんがよく見ると、金山淵（かなやまふち）の岩の角に筏が当たり、動かなくなってしまいました。

しこぶちさんは、「これは困った」と前の方を見ると、鼻乗りにいたはずの息子の姿が見当たりません。これは大変だと思い筏の竿を川の中に差し込むと、カッパが息子を抱きかかえ川の淵に引き込んでいました。しこぶちさんはびっくりして、「お前は何者だ」と怒鳴ると、カッパは、「わしは人間の生き血を吸って生きているカッパや」と言いました。

しこぶちさんは息子を助けようとして、長い竿を振り回してカッパと戦いました。とうとう、大事な頭の皿を竿で叩かれて、動けなくなってしまいました。しこぶちさんは、「お前も叩かれたら痛いし、殺されてはかなわんだろう。人間の生き血を吸って、お前はいいかもしれないが、殺される筏師や子供の身になってみる。これからもまだするなら、殺してしまうぞ」と、大変怒って言いました。カッパはしこぶちさんに謝り、息子を返しました。

しこぶちさんは、また川をどんどん下っていきました。ところが、カッパは、謝ったものの本当に悪いと思っていなかったのでしょうか、先回りしようとどんどん川を下っていました。

しこぶちさんが中野の赤壁という所まで来たとき、そこにも大きな淵があり、大きな岩に筏が当たって動かなくなりました。しこぶちさんが川をのぞいてみると、そこにはさきほどのカッパが来ていて、筏の先を押さえています。しこぶちさんは、たいへん怒って、長い竿を振り回して大暴れしました。カッパは今までに何人もの筏師とけんかをしてきましたが、しこぶちさんのように強い人には出会ったことがありませんでした。また負けてしまい、「もう、こらえてくれ。命だけは助けておくれ。これからは、菅笠を身につけ、ガマのはばき（脚絆）をはいて、こぶしの竿を持っている筏師さんには、決して手を出さないから」と言って一生懸命に謝りました。ちょうどそのときに持っていたスギの枝を逆さにつきだして立てて、誓いの印にしました。しこぶちさんも、かわいそうになって、こらえてやりました。その逆さに立てたスギの木が大樹となったものが「中野の逆さスギ」であるといわれています。今はもう筏師はいなくなり、このスギの木も枯れてしまってもうないということですが、「川の中の悪者を退治してくださる神様」と村人が言い、今でも朽木のシコブチ講が行われ、しこぶちさんは筏流しの神様として神社にまつられています。

参考文献

大津市役所(1984). 新修大津市史 第7巻 北部地域.

滋賀県小学教教育研究会国語部会(2004). 読みがたり滋賀のむかし話.